

令和4年度 第2回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

令和5年3月23日(木) 午後6時30分～午後7時40分

2 開催場所

昭島市役所1階 市民ホール

3 出席者

(委員)

長瀬委員、五藤委員、縄岡委員、橋本委員、倉下委員、松本委員、田中委員、三原委員、清水委員、高崎委員

(欠席)

西川委員、宮本委員

(昭島市障害者地域支援協議会)

渡辺副委員長、太田副委員長

(事務局)

青柳保健福祉部長、平沢障害福祉課長、川島障害福祉係長、桑田障害者支援担当係長

4 議事次第

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 障害者地域支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会の実施状況について

【資料1】

(2) 両協議会懇談会の報告について

【資料2】

(3) 地域生活支援拠点等の整備について

(4) 令和5年度障害者自立支援推進協議会等の日程について

【資料3】

4 その他

1 開会～挨拶(省略)

2 議題

(1) 障害者地域支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会の実施状況について

地域支援協議会委員より、資料1に基づき説明。

質疑なし

(2) 両協議会懇談会の報告について

事務局より、資料2に基づき説明

質疑なし

(3) 地域生活支援拠点等の整備について

事務局より説明。

事務局

地域生活支援拠点の整備に関しては、地域支援協議会において大神町4丁目の市有地を活用した整備について様々なご意見をいただき、検討していただいた。その検討結果を踏まえ、市としても改めて検討したところ、大神町4丁目の土地が浸水想定区域に指定されており、昨今、台風や線状降水帯による河川の氾濫等の被害が年々増加していることから、市の浸水想定区域内に地域生活支援拠点を整備することは施設の特性からも難しいという見解に至っている。引き続き、これまでの検討内容を十分に踏まえ、市内外の法人とも様々な意見交換を行う中で地域生活支援拠点等の面的整備について、より具体的な検討を進めている。

また、基幹相談支援センターについては、障害者プランにおいて令和5年度中には基幹相談支援センターを含めた全体的な整備の方向性を決定するとしており、地域生活支援拠点等の整備の一環として、基幹相談支援センターの設置等を含め相談支援体制の充実について検討している。以前より地域支援協議会において協議し、他市の基幹相談支援センターを視察する等、検討を重ねていただき、市に相応しい基幹相談支援センターのあり方についてご提案をいただいた。市としても、相談支援体制の充実が課題の一つと認識しているが、基幹相談支援センターの設置には財源や実施場所の確保が必要になる。引き続き、支援地域支援協議会でご提案いただいた内容を踏まえ、庁内の関係部署と調整を図り、実施の可否を含めて今後の方向性を決定していきたいため、もう少しお時間をいただきたい。今後、改めて市の方向性が決定した際にはご報告をさせていただき、ご意見をいただきたいと考えている。

長瀬委員長

地域生活支援拠点については、ずっと市と話し合いをしている。市は努力していない訳ではなく、今のところ土地を探している状況。そもそも昭島市は面積が大きい市ではなく、制約もあり活用できる土地も少ないため、なかなか適した土地が見つからない。具体的な部分が出てこない状況だが、令和5年度中に関係部署と調整し結論を出す方向性と伺っている。また、基幹相談支援センターについても1か所で行うのか、分けて行うのか、国分寺市や文京区の手法も参考になると思う。先日、精神保健福祉法の改正があり、障害者の地域支援や就労支援の強化等により障害者の希望する生活を実現するため、障害者の地域生活の支援体制の充実が掲げられた。基幹相談支援センターは、相談支援に関する業務を総合的に行うことを目的とする施設として平成24年度から法律で位置づけられたが、設置市町村は半分程度に止まっている。この現状を踏まえた見直しとして、基幹相談支援センターは地域の相談支援の中核的機関としての役割機能の強化を図るとともに、その設置に関しては市町村の努力義務となった。さらに、地域生活支援拠点等を障害者総合支援法に位置付けるとともに、その整備に関して市町村の努力義務等を設けることとなった。市としても色々な所と相談しなければならず、大変とは思いますがよろしくお願ひしたい。

田中委員

地域生活支援拠点の整備について確認したい。大神町の整備では希望する全ての機能を持つのではなく、あくまでも面的整備の一環。元々は立川基地跡地を利用する案もあった。今後、新たな土地を確保したとしても面的整備を進めるということか。

- 事務局（部長）** この件については以前から様々なご意見を頂戴する中で、現時点では具体的な方向性が出せない状況であり、申し訳ない。田中委員が言われたように当初は機能を集約した一体的な施設整備という案もあったが、難しいということもあり面的整備の方法を検討している。また、一定の土地を確保した後も、地域生活支援拠点に求められる機能を果たすことが可能な土地の広さや運営法人の課題もあり、並行して面的整備を進めていかなければいけない。各市の状況も確認しているが、自治体によって様々な手法があり、昭島市においてどのような手法が望ましいのか検討しているところ。今後も皆様のご意見を頂きながら、市の方向性を決定したいと考えている。
- 高崎委員** 勉強不足で申し訳ないが、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターがそれぞれ受け持つ機能について教えてもらいたい。この2つは別々に設置される方向性なのか、それとも地域生活支援拠点の中に基幹相談支援センターが入るのか。また、昭島市の基幹相談支援センターとしては一般の事業所を誘致するのか、又は公立で設置する予定なのかについても教えてほしい。
- 長瀬委員長** 基幹相談支援センターの設置については市が作るのが望ましいが、自治体によっては事業所をお願いしている市もある。昭島市はまだその方向性も決めかねている状況であると理解している。地域生活支援拠点と基幹相談支援センターの機能等については、地域支援協議会の渡辺副委員長からご説明をお願いしたい。
- 地域支援協議会
・渡辺副委員長** 地域生活支援拠点は生活介護やショートステイ、グループホーム、緊急一時といったサービスを利用する場所であり、通所サービスや入所サービス等が複合的に含まれる場所。一方、基幹相談支援センターは相談する場所であり、障害者本人や家族がサービスを利用したい時に相談し、相談者をサービス事業所等にコーディネートする所。また、困難なケースの相談や地域の相談支援事業所のバックアップ、人材育成も行う。地域生活支援拠点と基幹相談支援センターは同じ場所ではなく、別々の場所を想定している。基幹相談支援センターは相談に行きやすい市の中心地が望ましいが、地域生活支援拠点は一定の広さが必要になる。地域生活支援拠点と基幹相談支援センターはお互い連携していく必要があり、両輪となる。
- 高崎委員** 基幹相談支援センターの設置にあたっては、広大な土地は必要でないと感じた。人が集まりやすく、便利な場所に作ることを急がないといけないと思う。
- 田中委員
事務局** 今後のタイムスケジュールを具体的に教えてもらいたい。
現状、市内の社会資源が不足している中で、現在の資源から面的整備を進めるという方向も検討している。令和5年度中には整備の方向性を示したい。
- 長瀬委員長** まだ具体的に決まっておらず、答えられない部分もあると思うが、令和5年度中に進めるということではいいか。
- 事務局（部長）** 施設整備と面的整備の両方を並行して検討しているが、施設整備において全てを集約するのは難しいと考えている。一定の機能を有する施設整備について様々な法人と意見交換を行っているところ。一定の施設を整備した後も、不足する機能を確認し、面的整備によって充足させていきたい。
- 繩岡委員** 今回、初めて参加させていただいた。具体的な意見というわけではないが、基幹相談支援センターを設置する際には相談的な機能を充実させるのか、又は人材育成を含めた間接的な支援を重点的に行うのか、ビジョンを具体化した上で設置した方がよい。以前、千葉県で仕事をしていたが、このような議論になってくると、総合的な相談機能を備えた窓口という形で進める自治体が多い。ただ、結果的にマンパワー不足により相談が回らな

くなり、困難ケースに対応する等の差別化が難しくなってしまう状況があった。直接的な支援と間接的な支援のどちらにウェイトを置くのか、個人的には間接的な支援にウェイトを置くべきと思うが、ビジョンを持って検討した方が良い。

清水委員

地域生活支援拠点の検討にあたっては生活介護も含まれていると思う。市内にはいくつか生活介護事業所があるが、重症度の高い方や医療的ケアを必要とする方の受け入れ先としては不十分。生活介護は障害支援区分3以上の方が利用されるが、支援区分によって支援も異なるため、どのような支援が必要なのかも十分に理解した上で検討してもらいたい。また、来年度中に方向性を出すということであれば、来年度初めに実際の事業所の現場を見学してほしい。そこで事業所と市の職員が話をすると、具体的な課題が見えてくる。入浴等の介助の方法によっては、施設の建て方も工夫が必要になる。実際にどのようなお子さんが通っているか等、見に来てもらいたい。

事務局

これまで、事業所職員の方々と直接話す機会が少なかった。面的整備の手法を検討する中で、現場の方々ともお話をする必要性を感じている。次年度、事業所の方々と意見交換する場を設けていきたい。

(4) 令和5年度障害者自立支援推進協議会等の日程について

事務局より、資料3に基づき説明。令和5年度は障害者プラン策定のため、開催回数を4回に増加。

田中委員

障害者プランのアンケート結果については、7月開催の第1回協議会に報告されるのか。

事務局

今年度末にアンケート結果をまとめ、第1回の協議会で報告し、障害者プランの策定に反映させたい。

田中委員

7月よりも前にアンケート結果の報告をもらうことはできないか。事前に報告書を読み込んでおかないと、次期障害者プランの内容を吟味することが難しくなる。

事務局

できるだけ早く配付するように検討したい。

倉下委員

年間の開催時期の具体的な日程について、早めに教えてもらいたい。早く決まっていれば予定が入れやすく、委員側も出席しやすくなる。

事務局

事前に調整し、開催時期の1、2か月前には開催日を決定できるようにしたい。

地域支援協議会
・渡辺副委員長

次期障害者プランに今日の議論が盛り込まれることが重要。障害者プランの中に、具体的にやりたいことを盛り込んでもらいたい。多くの方が回答したアンケート結果からも、昭島らしさや市の目玉になるようなものを作っていただきたい。

長瀬委員長

お願いするだけでなく、市に対して意見や提案をするのも良いと思う。市の現状を把握されている方々からの意見であれば、市でも十分に汲み上げていくことができると思う。

3 その他

松本委員より、机上配付資料として「NPO法人 ならチャレンジド」の取組について説明。

(閉会)